

質問回答

2015年1月13日

「スリランカ国水質管理能力向上プロジェクト」

(公示日:2014年12月24日/公示番号:141073)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 P15 6.現地再委託	現地再委託費は別見積もりと考えてよろしいでしょうか？	現地再委託費も含め、本見積りに計上をお願いします。
2	p5 5.実施方針及び留意事項 (5)PPに関する実施方針 及び p15 6.現地再委託	<p>p5「ケラニ川流域における PSI 作成、～ 総額約 10,000 千円程度の現地再委託を想定している」とあります。</p> <p>1)見積書においては、本見積上の再委託費として一定額 10,000 千円を計上する、あるいは <u>10,000 千円を上限に応札者の見積額を計上する</u>、どちらを想定しているかご教示ください。</p> <p>2)後者の <u>10,000 千円を上限に見積額を計上する</u>場合、例えば主要汚染源数が確定していないために、見積算定の前提が異なることにより再委託費は応札者間で差が生じます。このように前提が異なるものを比較することは、公平、公正な競争とならないために、再委託費は別見積にすることをご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p>3)再委託費が別見積にならない場合、応札者の想定によって差が生じないよう、貴機構が想定す</p>	<p>詳細計画策定調査報告書(案)5-17 ページの表 5-5(4)「州別対象工場数と EPL 取得件数」にケラニ川流域を含む Gampaha 及び Colombo District の工場数が記載されており、この中のカテゴリ A の工場群から主要汚染源を選定することになります。また、再委託業務実施にあたっては、EPL 制度に基づき収集されている情報を活用し、効率的に実施することを想定しています。各再委託業務で想定している経費の用途は、「2-2-7 投入」(2-3 ページ)に記載されていますので、これらの予算額を用途に業務内容を検討いただき、10,000 千円を上限に応札者の見積額を本見積りに計上してください。</p>

		る主要汚染源数などの数量をご教示ください。	
3	p8 6. 業務の内容 (3)研修員受入に係る業務	<p>「研修内容、時期、期間、人数、実施期間等をプロポーザルで提案すること。」とありますが、一方で「研修先、研修内容および研修参加者については、実施機関及び JICA との相談のうえ最終決定する」とあります。</p> <p>コンサルタントが提案はするものの本業務を踏まえて確定されるものであり、費用についてはプロポーザル時点では参考見積でしかないと理解しております。ついては研修費は本見積ではなく別見積することをご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p>研修費が別見積にならない場合は、貴機構が想定する1回あたりの人数・実施期間日数をご教示願います。</p>	研修受け入れ人数は10人、実施期間日数は10日間として、本見積に加えてご提案ください。
4	p15 業務実施上の条件 5.業務用機材	<p>機材調達に関し、「R/D に記載されている機材の調達はコンサルタントが行うこととし、プロポーザルには 機材名、 使用、 参考銘柄、 見積価格、 その他特記事項を記載して、本見積に含める。これ以外に業務遂行上必要な機材があればプロポーザルの中で提案し、同見積りに含めること」とありますが、一方で「本契約に含める供与機材の総額は1,500万円を上限とし、これを超える供与機材の調達は JICA が行う。」とあります。</p> <p>1) 見積書においては、本見積上の機材費として</p>	<p>詳細計画策定調査報告書(案)の以下の該当箇所を確認してください。その他必要な機材があればプロポーザルで提案下さい。また、指示書記載の通り、本見積として計上してください。また、15,000千円を上限に応札者の見積額を計上してください。</p> <p>該当箇所 表 5-1 (5) プロジェクトで必要となる分析機材リスト案 5-5 ページ 表 5-1 (6) プロジェクトで必要となる薬品類リスト案 5-6 ページ 表 5-1 (7) プロジェクトで必要となるガラス器具</p>

		<p>一定額 1,500 万円を計上する、あるいは <u>1,500 万円を上限に</u> 応札者の見積額を計上する、どちらを想定しているかご教示ください。</p> <p>2) 後者の <u>1,500 万円を上限に</u> 応札者の見積額を計上する場合、機材費は別見積にすることをご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p>プロポーザルにおいてコンサルタントは提案はするものの、業務開始後にカウンターパートの能力や設備状況を見極め、必要な機材が(質や精度の観点を加味したうえで)確定されるものであり、現時点での機材費は参考見積でしかないと理解しております。したがって、研修費は本見積ではなく別見積とすることをご検討くださいますようお願いいたします。</p>	リスト案 5-6 ページ
5	6.業務の内容の【全契約期間を通じての業務】における、(3)研修員受入に係る業務(P8)	「研修先、研修内容及び研修参加者については、実施機関及び JICA と相談の上、最終決定する」とありますが、最終決定された研修内容に基づき、必要に応じて変更契約を締結するという理解でよいでしょうか？	最終決定された研修内容に基づき、必要に応じて変更契約を締結するという理解で結構です。
6	第 3 業務実施上の条件における、3 相手国側の便宜供与(P14)	RD に「Suitable office space with necessary equipment」とありますが、どの程度のものを想定すればよろしいでしょうか？資料の印刷等に必要な機器等は含まれるのでしょうか？	資料の印刷等に必要な機器、机、椅子等は RD 記載の「Suitable office space with necessary equipment」に含まれます。CEA がスリランカ政府に申請している予算のうち、業務従事者の事務所に配置される機器は以下の通りです。 -Internet facilities for 12 Nos of staff -Office Furniture and office equipment

			Table (12 Nos), Chairs (12 Nos), Photocopy machine (01 Nos), Fax machine (01 Nos), Steel Cabinets (04 Nos), Wooden Trays (12 Nos))"
7	第 3 業務実施上の条件における、5 業務用機材 (P15)	試薬や消耗品に関しては 3 年の間に不足が生じる可能性があります、2 年次以降の追加費用が認められることはありますでしょうか？ 無い場合、1,500 万円の内、一部をその予備費として計上することは可能でしょうか？	プロジェクト期間中に必要な試薬、消耗品は上記 4 に示した詳細計画策定報告書(案)の該当箇所を参照ください。今のところ追加購入は想定していませんが、プロジェクト開始後に必要性が認められた場合、追加購入する可能性はあります。
8	第 3 業務実施上の条件における、6 現地再委託 (P15)	汚濁源や流域区分のマッピング等に GIS を利用することになりますが、GIS システムの導入費用 (ソフト代、パソコン費等) は供与機材費に含めることでよいでしょうか？	CEA に対する新規 GIS システムの導入は想定しておらず、CEA の研究開発ユニットが有する機能を活用した活動を想定しています。
9	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】 p.4 (3) キャパシティ・ディベロプメント(CD)の重視	3 行目に「組織、個人の廃棄物管理政策立案に係る能力の現状評価等を行い」とご指示が御座いますが、水質管理政策に加え、廃棄物管理政策に関わる評価も行うという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の点は誤字ですので、当該箇所は以下の通りとしてください。 誤)「組織、個人の廃棄物管理政策立案に係る能力の現状評価等を行い」 正)「組織、個人の水質管理政策立案に係る能力の現状評価等を行い」
10	【第 1 指示書の適用】 p.3 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】 p.14 (2) 業務従事者の構成(案)	業務主任者の名称が統一されておりません。正しい名称をご教示ください。 1) 総括/水環境管理(【第 1 指示書の適用】 p.3) 2) 総括/水質管理対策(第 2 業務の目的・内容に関する事項) p.14	業務主任者の名称は「総括/水環境管理」で統一してください。

11	<p>【成果2に係る活動】2-3 p.2 活動 2-3 【成果2に係る活動】 p.9 (8) 2)水質分析能力の強化に向けた支援</p>	<p>2頁 2-3 では、「…公式認証を取得する活動を継続する」とあり、一方、9頁 2)では、「…公式認証を取得するための活動を支援する」とありますが、認証取得が本技プロの成果となるという理解でしょうか？</p>	<p>PDM記載の通り、公式認証は本プロジェクトの成果指標の1つと想定しています。</p>
12	<p>【成果1に関する活動】 p.9 (7)スリランカ国の公共用水域における環境基準に準拠した水域類型指定導入 6.現地再委託 p.15</p>	<p>再委託業務として、GIS を用いたマッピングに関する作業がありますが、この成果品を CEA で利用するための GIS 環境(ソフトウェアの導入等)は整備されているという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>上記8を参照ください。</p>
13	<p>5.業務用機材 p.15</p>	<p>これらモニタリング・分析資器材は、CEA 本部のラボラトリーに配備されるという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
14	<p>【第 2 業務の目的・内容に関する事項】 p.13 (3) コンサルタント業務従事月報</p>	<p>貴機構への業務従事月報ですが、「業務実施契約における契約管理ガイドライン(2014年4月改訂版)」では、当該月の業務進捗の概要と業務従事者の従事計画/実績表が報告内容となっており、当面の課題や活動の写真などは含まれておりません。業務従事月報の内容につきましては、上記ガイドラインに従うものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>同ガイドラインに従い業務従事月報を提出してください。同ガイドライン記載の通り、「当該月の業務進捗の概要」報告の方法の1つとして、必要に応じて、課題の報告、写真の添付をしてください。</p>

以上